

はくば 白馬

議会だより

134号



コロナ禍に負けない子どもたち 種目・時間等、工夫された白馬南小学校運動会(9月12日)



■ 村政を問う 一般質問 9p

- ・ 図書館は駅西側だけで大丈夫か 10p
- ・ 観光局の村負担金不用額の扱いは 11p
- ・ 山間集落の道路維持管理への支援は 12p
- ・ 農家にインセンティブを与える施策は 13p
- ・ 街灯電気料の一部負担は 14p
- ・ 村内のGOTOキャンペーン参加数は 15p
- ・ 地域エネルギー享受権を条例化しては 16p
- ・ 滞納を減らし底上げしてブランド化を 17p
- ・ 第5次総合計画の基本構想の変更は 18p

■ 決算認定

地方債残高71億4464万円 前年度比2.1%の増
令和元年度末 財政調整基金残高6億8,154万円

減債基金残高2億1,721万円 2p

■ 常任委員会審議

白馬村多文化共生社会の推進に関する条例を否決 4p
ハクバ・バレー・ツーリズムのデザインコードに基づく多言語案内標識を 6p

■ 委員会掲示板

村長へ図書館等複合施設の意見書を提出
独自評価では白馬駅は最低点
観光課・建設課へ疑問解決に質問状を提出! 19p

■ 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 20p

万円 前年度比2.1%の増

54万円。減債基金残高2億1,721万円

令和元年度 決算報告

一般会計		前年比
歳入総額	64億6533万円	5億8702万円減
歳出総額	63億846万円	6億6924万円減
国民健康保険事業勘定特別会計		
歳入総額	10億8729万円	3355万円減
歳出総額	10億6881万円	1211万円減
後期高齢者医療特別会計		
歳入総額	9806万円	842万円増
歳出総額	9763万円	815万円増
農業集落排水事業特別会計		
歳入総額	377万円	19万円増
歳出総額	376万円	19万円増

決算特別委員会

● 議案第47号 令和元年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分

水道事業会計決算に関する議案で、剰余金9,661万2,070円のうち、9,000万円を建設改良積立金として積立てる。

● 認定第1号 令和元年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定

実質公債比率の3か年平均値は10.9%、前年度より1ポイントの増、単年度数値では12.8%、前年度より1.5ポイント増。将来負担比率は70.7%で前年度より5.3ポイント増。増加した要因は新規発行債の増加による地方債現在高の増などによるもの。

今後の指数動向に配慮すべきと監査から指摘されている。

ふるさと納税額
3億2462万円

総務課

質疑・意見

問 ふるさと納税事業委託業務手数料は10%で3200万円がしくみ(株)に入っているが、金額に見合う仕事か。

答 地元雇用で10名近い方が従事している。

北アルプス広域連合によるリサイクル施設整備事業が再開

住民課

問 マイナンバーカードの普及策は講じているのか。

答 テレビCMの効果が大きい。保険証機能が紐つくことを説明していきたい。

問 外国人もマイナンバーを取得するのか。

答 国籍に関係なく取得してもらうことになる。

運転免許証自主返納支援乗合タクシー利用券交付

健康福祉課

問 介護予防の利用者が減ってきているが、緊急通報装置の利用者数は9名が利用。

答 9名が利用。

立地適正化計画策定委員会 設置

建設課

問 景観形成計画はスケジュールどおりになっていない。景観行政団体にしたがために計画を作ったと解釈しているが、景観行政団体にできなかったのに、業者に支払った500万円は妥当だったのか。

答 県内の景観形成計画を策定している他町村の状況を聞くと、白馬村が投じてきている額はかなり安いという印象。通常は2000万円弱かかると言われている。

地方債残高71億4464

令和元年度末 財政調整基金残高6億81

決算審査

問 立地適正化計画策定は他に費用が掛かるのか

答 昨年の500万円と今年度の800万円、計1300万円の予算を投じて計画を策定していく。

農業次世代人材育成に投資

農政課

問 農地法5条許可の件数が伸びているが、外国人の転用目的は。

答 外国人は4件の申請で、ドックラン、駐車場、宿泊施設。

問 駐車場という転用目的が、宿泊施設になっている。農地が外国人に買わない対策はないのか。

答 理由、土地利用の計画を出させ、やむをえない状況で、転売されてしまうと農業委員会では手をだせない。外国人だから駄目だという理由がない。

観光局負担金 6283万円

観光課

問 ハクバ・バレエ・ツアーリズムの700万円の内訳は。各種団体への負担金・助成金が見える形にならないか。

答 会費が400万円、通年型マウンテンリゾートに向けた取組みの300万円。今後、主な団体の総会資料をお渡しする。

問 ドローン事業は理解が得られる事業か。

答 山小屋経営者は期待している事業。楽天は専門事業部を立ち上げている。課題をクリアし、山頂まで行くことができた。量は5kgを運んだ。ヘリも高騰している。是非お願いしたい。

図書館等複合施設基本計画業務 600万

生涯学習スポーツ課

問 昨年総務課担当の事業であったが、図書館等複合施設策定業務委託料600万円をかけた価値は。

答 教育長 検討委員会とは違う候補地を言っている。理解に苦しむ。

問 どのくらいJRと協議していくのか。

答 官民連携を検討する必要がある。来年度、時間をかけて調査する。

意見 *複合施設といえながら、図書館のことしか検討していない。図書館と子育て支援ルームを分割した方が安くあがるのではないか。子育て支援ルームは喫緊の課題である。

村立小・中学校 エアコン設置

教育課

問 中学校の部活動指導

員報酬は、外部の方に指導していただく制度だと思っが、担当の先生の労働時間が軽減されたのか。

答 時間外勤務の報告をいただいております。劇的に変わっている。

問 遠距離通学費補助金はいくらか。

答 区によって金額が違う。2万2千円から3万1千円。



村内小中学校エアコン設置。白馬北小学校。

しろうま保育園 エアコン設置

子育て支援課

問 副食費無償の陳情があったが、要望等であるか。

答 園に直接の要望はない。

村税15億2216万円
前年比5092万円増

税務課

問 1698万円の不納欠損があるが、数的には減ったが、不納欠損の総括は。

答 高額の不納欠損は、長野県滞納整理機構に移管した中で、やむなしとの判断で行っている。調査は徹底的に行っている。

問 上下水道課 合併処理浄化槽整備事業の補助は、営業施設には国庫補助はなしか。

答 営業施設は補助なし。

要望

*決算書・成果説明書には、丁寧に明細の記述をお願いすること、関係資料をしっかりと整えて頂きたい。

●認定第2号 令和元年度 白馬村国民健康保険事業 勘定特別会計歳入歳出決算認定 (表を参照)

●認定第3号 令和元年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 (表を参照)

●認定第4号 令和元年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 (表を参照)

●認定第5号 令和元年度 白馬村水道事業会計決算認定

収益的収支額、事業収益3億1,604万9千円、事業費用2億2,587万3千円、純利益は9,017万6千円。資本的収入、1,293万9千円。資本的支出、9,171万6千円。資本的収支不足額7,877万5千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てん。

質疑

問 携帯の回線を使つての検針はどうなったか。

答 自動検針の方法として、無線検針を検討している。3年目の検証をしている。電話回線は会社の都合で無くなつてしまうことがある。

●認定第6号 令和元年度 白馬村下水道事業会計決算認定

平成31年4月1日から公営企業法の全部を適用。収益的収支の総収益、5億6,745万6千円。総支出、5億4,292万7千円。当期純利益は1,673万2千円。資本的収入、4億4,721万8千円。資本的支出、5億7,009万9千円。資本的収支不足額1億2,287万2千円は、引継金と現年度分損益勘定留保資金で補てん。



ウイング21裏屋根の修繕事前視察。

決算特別委員会審議結果

議案	採決	
議案第47号	可決	全員
認定第1号	認定	全員
認定第2号	認定	全員
認定第3号	認定	全員
認定第4号	認定	全員
認定第5号	認定	全員
認定第6号	認定	全員

白馬村多文化共生社会の推進に関する条例を否決

村は外国人観光客や外国人住民が増え、共にまちづくりと村の経済を發展させるとともに、多文化共生の生活文化を築いてきた。また、緊急時において土地所有者と連絡が取れないとの意見が寄せられた。外国人の不動産所有を中心とした個人情報収集により緊急

●議案第39号 白馬村多文化共生社会の推進に関する条例の制定

増額。B&G体育館大規模改修工事で、アスベスト含有ボードの撤去・処分、屋根材の室内側の鏝落としてのため750万2千円を増額。

●議案第38号 工事変更請負契約の締結

総務社会委員会

時の対応をするための条例。

質疑

問 多文化共生について取り決めの指針、理念条例的なものを作るのが先では。

答

前段は理念を謳って、後段で情報の収集と提供とした。既存の税条例の一部改正や、個人情報保護条例でいう審査会で意見を聞き扱うことも考えたが、時間もかかるのでこの条例にした。

問

外国人の不動産取得情報の把握のための条例を制定か。

答

課題を具体化するために情報をデータベース化する。

問

議会の責務をなぜ謳いこむのか。

答

議会の責務は深い意味はなく、全体で取組みましようということでした。

問

多文化共生支援員の運用方法は。

答

細部は規則で定める。村内に住所がある不

動産会社や納税管理人を想定している。

意見

外国人労働者を受け入れていかなければいけない。外国人に視点をあてて条例を制定すべき。議会の責務は載せていった方がよい。

意見

多文化共生条例は高邁な理念条例であり格調高く作ってもらいたい。本当の狙いは情報収集することであり、理念の作り込みが浅い。議会の責務は疑問。

討論

反対討論 条例制定の主旨は理解できるが、中身を精査していただき、再度出していたら。

賛成討論

対等であればこういう問題は出てこない。



外国人所有の建物が並ぶ和田野地区。同じ生業の彼らは、優遇すべきマイノリティではなく、責務を果たすべき対等な立場。

反対討論 中身は外国人の不動産情報の取得が目的で、理念条例の制定が不足。

● **議案第40号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

白馬村学校のあり方検討委員会を追加。構成は地域住民3名、保護者代表、学校長に、一般公募2名(1名は子育て世代)など。

● **議案第41号 白馬村特別職で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例**

学校のあり方検討委員会の委員報酬を追加するもの。

● **議案第42号 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

GIGAスクール事業で、ICT導入支援を行うGIGAスクールサポーターを配置する。報酬をこれまでのICT支援員への1000円以内から、2000円以内

● **議案第43号 白馬村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」において、連携施設の確保を不要とされたことなどの規定を定めるもの。

● **議案第44号 白馬村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

全国の家庭的保育事業者の半数が連携施設を確保できていないことにより、連携施設を確保しないことができる経過措置を延長すること。

● **議案第45号 白馬村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

放課後児童支援員の認定資格研修を、受講できていない職員に対し、受講機会を確保する規定を定める。

● **議案第46号 白馬村保育条例の一部を改正する条例**

保育所の入所基準に満たない児童が、保護者の希望により私的な契約によって保育所に入所する場合、保育料無償化の対象外となることから、保育料を定める必要がある。3歳以上児は月額3万円、3歳未満児は月額6万円と定め、併せて減免規定も設ける。

● **議案第48号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第5号) 所管事項**

歳入歳出予算総額に、4024万7千円を追加し、総額を72億7985万円とする。

総務課

電柱の支障移転によるケーブルテレビ白馬管理運営事業278万4千円の増額。

健康福祉課

ファミリーサポートの感染症対策に50万円の増額。

教育課

修学旅行中止に伴う保護者負担緊急支援補助金77万7千円の増額。

子育て支援課

南小児童クラブにエアコン設置として50万円。コロナ対策補助金を活用して、子育て支援ルームのエアコンの設置工事費50万円とマイクシステム購入費40万円の増額。

生涯学習スポーツ課

伝統的建造物群保存事業で、村保有の土蔵修繕の今年度見送りのため42万1千3百円の減額。

住民課

リサイクルセンター建設に伴う横断水路の暗渠化の原材料費85万3千円の増額。落倉区とめいてつ区の集積場設置補助金の内、当初予算不足分130万円の増額。

●議案第49号 令和2年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

総務社会委員会採決結果

議案	採決	
議案第38号	可決	全員
議案第39号	否決	反対:太谷・加藤・津滝・北澤 賛成:田中(麻)
議案第40号	可決	全員
議案第41号	可決	全員
議案第42号	可決	全員
議案第43号	可決	全員
議案第44号	可決	全員
議案第45号	可決	全員
議案第46号	可決	全員
議案第48号	可決	全員
議案第49号	可決	全員

歳入歳出予算総額に434万4千円を追加し、総額を11億545万1千円とするもの。

●陳情第3号 コロナ禍で学ぶ子どもたちに、少人数学級と豊かな学校生活の保障を求める意見書提出の陳情

早急に30人学級、その後20人程度の学級へ移行すること。行事も大切に子ども達の豊かな学校生活を保障するよう必要な措置を。

ハクバ・バレー・ツーリズムのデザインコードに基づく多言語案内標識を白馬駅と八方バスターミナルに設置に686万円の増額

産業経済

産業経済委員会

●議案第48号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第5号)所管事項

農政課

田の区画拡大事業補助金で施工範囲確定により1者に118万円、補助率100%の増額。

なら枯れ発生に対する薬品購入、黒菱林道のU字溝の修繕費などに増額。

質疑

問 なら枯れはどの程度の被害か。

答 岩岳のスキー場で20本くらい。春になり虫が飛び立つ前に伐倒、燻蒸処分を来春予定。

問 当初予算で田の区画拡大事業補助金に101万円が計上されているが、今回の予算も同じ村内業者1者か。

答 同じ担い手で、工事個所に変更があった。

建設課

認定外道路、赤線の売り払い収入の増額。無電柱化のアド

バイザー委託料、塩カル散布車の点検手数料の増額。
どんぐりの雪崩防止柵工事に330万円を増額。白馬団地の解体による移転補償費等を増額。

観光課

白馬の夏祭り中止により150万円の減額。ハクバ・バレー・ツーリズムのデザインコードに基づく多言語案内標識を白馬駅と八方バスターミナルに設置するため686万円の増額。コロナ禍で借入件数が増えるのを見込んで、信用保証協会の保証料補給負担金2500万円の増額。

質疑

問 標識設置はハクバ・バレー! ツーリズムの事業では。



ハクバ・バレーエリア景観デザインコード計画(案)説明会



シルバーウィーク・白馬岳線の大渋滞。

答

白馬バレー・ツーリズムはデザインを提供し、看板を立てるのは各市村が行なう。

●議案第50号 令和2年度白馬村水道事業会計補正予算(第1号)

フルタイム会計年度任用職員の児童手当分と法定福利分の増額など。

●議案第51号 令和2年度白馬村下水道事業会計補正予算(第1号)
資本的収入488万円の増額は、区域外流入分担金6件457万円、受益者負担金1件31万円をそれぞれ増額。

産業経済委員会採決結果

議案	採決	
議案第48号	可決	全員
議案第50号	可決	全員
議案第51号	可決	全員

資本的支出540万円の主な増額は、森上1号ポンプが絶縁不良等の指摘を受け更新工事請負費206万円、排水区域外の公共枘設置補助金交付に362万円、及び人事異動による減額。

議案第39号 白馬村多文化共生社会の推進に関する条例の制定

賛成討論 田中榮一

インバウンド観光に依存する村として、外国籍の方々に対する情報提供の充実を図り、村税の「公平公正な納税」にも繋がる、「多文化共生支援システム」導入にも関連し、とても大事な条例と評価。

反対討論 加藤亮輔

この条例の制定目的は、外国人の不動産所有の移転状況をリアルタイムで把握するための、データベースシステムづくりの根拠条例にするためである。「多文化共生社会推進」の言葉を利用しただけで、表題とは違う内容である。

賛成討論 田中麻乃

災害発生時など緊急時の外国人への多言語情報提供体制の構築は必要不可欠。外国人向けウェブサイトによる情報発信と、不動産データベース構築に取り組む多文化共生支援システムの運営に向けた条例整備につながる。

反対討論 津滝俊幸

条文の目的は、文化を認め合い人権を尊重しようだが、理念は外国人住民の多様性を村民が認めることとし、目的と内容が矛盾。また、議会基本条例では議会の責務を義務付けているが、なぜこの条例に謳うか理解できない。

陳情第3号 コロナ禍で学び子どもたちに、少人数学級と豊かな学校生活を求める意見書提出の陳情

反対討論 津滝俊幸

村では、小学校はすでに1クラス30人以下で、学年によっては20人以下になってい。教育委員会や現場の教員からは学級人

数を減らす要望はない。陳情者の退職教職員の場合は、十分な情報を得ていないのではないかと思う。

議決結果

● 9月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について	報告事項
工事変更請負契約の締結について	可決 賛成：全員
白馬村多文化共生社会の推進に関する条例の制定について	可決 反対：太谷、丸山、 加藤、津滝
白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決 賛成：全員
白馬村特別職で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例について	
パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
白馬村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
白馬村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
白馬村保育料条例の一部を改正する条例について	
令和元年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
令和2年度白馬村一般会計補正予算（第5号）	
令和2年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
令和2年度白馬村水道事業会計補正予算（第1号）	
令和2年度白馬村下水道事業会計補正予算（第1号）	
物品の取得について	
令和元年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	
令和元年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	
令和元年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
令和元年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
令和元年度白馬村水道事業会計決算認定について	
令和元年度白馬村下水道事業会計決算認定について	
発 議	
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書	可決 賛成：全員
発 委	
コロナ禍で学ぶ子どもたちに少人数学級と豊かな学校生活の保障を求める意見書	可決 反対：津滝、太田（伸）

● 請願・陳情文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
長野県退職教職員の会大北支部長 宮崎 勇	大町市	コロナ禍で学ぶ子どもたちに少人数学級と豊かな学校生活の保障を求める意見書	採択 反対：津滝、太田（伸）

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問内容

- | | | | |
|------------------------|----|------------------------|----|
| ・図書館は駅西側だけで大丈夫か…………… | 10 | ・村内のGOTOキャンペーン参加数は… | 15 |
| ・観光局の村負担金不用額の扱いは…………… | 11 | ・地域エネルギー享受権を条例化しては… | 16 |
| ・山間集落の道路維持管理への支援は…………… | 12 | ・滞納を減らし底上げしてブランド化を… | 17 |
| ・農家にインセンティブを与える施策は… | 13 | ・第5次総合計画の基本構想の変更は…………… | 18 |
| ・街灯電気料の一部負担は…………… | 14 | | |

フォトニュース



絶景に向かってヤッホー！
岩岳山頂に登場した新たな観光スポット（YOO-HOO！ SWING）

図書館は駅西側だけで大丈夫か

答

西で完結しなければ、東側か別を検討



加藤 亮輔 議員

問

新図書館等複合施設基本計画の策定メンバーと責任者は。また候補地採点メンバーは。

答

基本計画は、委託した業者が策定。庁内で策定の会議は開催していない。候補地の採点項目は有識者等の聞き取りをもとに、総務課、生涯学習スポーツ課、子育て支援課と業者で決め、点数付けは業者が行った。JR白馬駅を優先候補地と決定した責任者は村長だ。

問

建設候補地の評価視点に官民連携の視点は。

が、2回行ったのはなぜか。

答

建設・維持管理・運営を考えると官民連携による財政負担の軽減と民間の創意工夫による質の高いサービス等を期待した。

問

駅舎との合体を第一候補地と決めていますが、200席のホールと50台の駐車場の確保及び子育て施設の野外緑地広場を考えると、西側だけでまかなえない。東側の畑や田んぼが必要になる、用地交渉を始めたか。

答

西側で完結する計画をしている。まずは西側でできるか検討し、その後、東側も視野に入れるか、他の候補地を検討するかを考える。

問

「広報はくば」に3回掲載、村民からの意見は。

答

図書館協議会へ、「図書館自体は森の中で静かに読みたい」「官民連携で建設、運営費を抑えて」「観光目線より住民目線で考えて」等の意見が届いている。

問

長年の夢である図書館建設だ、村民と対話する会を開催すべきでは。

答

ごもつともだ。意見交換できる場を設けたい。

問 答

コロナ禍、村民が元気の出る政策を

出国できない旅行者を白馬へ招きたい

問

コロナ禍での、村民の生活実態調査を行ったか。

答

行っていない。しかし、感染症対策会議を13回開催。現状把握と庁内の情報共有を図ってきた。

問

7月末の村税、固定資産税、国民健康保険税（以下国保税）の昨年との収納率比較は。

答

村民税は昨年39.6%で本年38.9%。固定資産税は昨年48.9%で本年45.9%。国保税は昨年25.1%で本年24.4%。

問

村税、固定資産税の納税猶予及び国保税の納税猶予と減免申請数は。

答

村民税19件、固定資産税53件、国保税20件。国保税の減免申請数18件。生活支援のための緊急貸付け、総合支援の昨

年と今年の申請数と総額は。

答

緊急小口資金は、昨年度2件30万円。本年度4月から8月末時点で71件1420万円。総合支援資金は、昨年度0件、本年度は34件1770万円。

問

コロナ禍で苦しくなったとの声が多い。冬に向かって村民が元気になる政策の発表を。

答

3千万人入国できないが、外国へ出かける旅行者2千万人。この方々を白馬へ取り込めないか考えている。

新図書館4建設候補地見学会



A写真はD候補地のJR白馬駅にて、B写真はC候補地隣の木流公園芝生広場にて担当者から説明を聞く。



太田 伸子 議員

問 観光局の村負担金 不用額の扱いは

答 代表監査委員 年度末に精算し 村に戻すのが望ましい

〔財政援助団体監査〕

問 村の前年度決算も終
わり、観光局も総会が
終わっているこの時期に、

なぜ財政援助団体である観
光局の監査を行ったのか。

答 代表監査委員 村か
らの負担金が多額で
あること、特にここ2年は地
方創生推進交付金関係の事
業規模も大きいこと、白馬村
観光局の第16期社員総会資
料に誤りが散見されたこと
もあり、監査を実施しました。

問 フリーライド白馬大
会(FWT)も地方創
生推進交付金事業としてやっ
ているが、監査しているか。

答 代表監査委員 決算
書については、通帳残
高と決算書残高に不一致が
あったので、整合を確認で
きる書類を求めましたが、
いまだに提出されないこと
は甚だ遺憾に思っています。
監査を終えた感想は。

問 代表監査委員 局は、
村の負担金により運
営している部分が非常に大
きく、負担金の予算額に対す
る決算額に余剰金が出れば、
年度末に精算し、村に戻すべ
きではないかと思えます。

答 代表監査委員 局は、
村の負担金により運
営している部分が非常に大
きく、負担金の予算額に対す
る決算額に余剰金が出れば、
年度末に精算し、村に戻すべ
きではないかと思えます。

問

村負担より、
局の資金を
使うべきでは

答

観光支援は、
村と局で協調
している

〔新型コロナウイルスの
村独自施策〕

問

前回補正で認めた
3500万円の観光
局への負担金で冬の3000
円の宿泊補助のキャンペー
ンが打ち出されたようだが。

答

観光課長 白馬宿泊
割と名前をつけ、宿泊
事業者に対する支援に充て
るものです。

問

局には留保されてい
る財源が多額にある
のに、村の厳しい財源から
局に予算をつけるのか。

答

観光課長 予算的に
もう少し大きくなら
ないのかというような声も
聞かれており、村でさらに
負担は難しいと思えます。

そういうときに、まだ残っ
ている局の余剰金を投入す
るべきかと担当課としては
考えています。

問

考え方が反対だと思
う。まず局の資金で
行い、足りない時に村が資
金応援するのが筋ではない
か。

答

副村長 確かに非常
時なので、まず剰余金
をということもわかります
が、観光支援は、村もやらな
ければいけない。局が全て
やるというものではないと
考えていますので、協調し
てやっているということだ
す。

問

第2次臨時交付金を
申請するための事業
計画は、検討する余地があ
るのではないか。予算を取
るための時にだけ議員に話
をするのではなく、実施す
る前に計画の説明をしてほ
しいが。

答

参事兼総務課長 議
員に指摘された今の
やり方について、改善の余
地があるというものについ
ては、担当課のほうで再度

構築し直すと聞いています。
当面は、この計画で上げさ
せていただきますが、実際
の内容については、若干違
いは生じてくるものだと
思っています。

問

コロナ禍で村民の経
済も疲弊している時、
村費1530万円もかける
スクールバス試験運行事業
は、保護者に対し遠距離通
学手当も減額し、しかも限
られた子どもたちにしか使
えないバス運行試験するほ
どの事業なのか。

答

教育課長 貴重なご
意見として参考にさせ
ていただきたいと思います。



しろうま保育園も新型コロナウイルス対策。
学年ごとの運動会。
保護者も総入れ替え。

問 山間集落の道路維持管理への支援は

答 集落支援員や重機の直営作業等で対応



太田 正治 議員

【村道の管理】

問 少子高齢化により山間地区の道路整備が大変である。行政の支援は。

答 作業に必要な資材や燃料は、区長からの申請に基づいて村の予算の範囲内で支払弁償。又担い手不足により、作業自体が立ちゆかなくなってきたという話も伺っている。相談があった場合には、現場の状況や優先度合いも考慮したうえで、集落支援員や重機による直営作業などの対応も行っている。

問 ウイング21に入る道路の管理は。

答 トンネル西側は地域の協力により法面等の草刈を行っているため、良好な状態となっている。トンネル東側の管理が行き届いていないという点は、実態を確認したうえで、対応検討したい。村道の総延長は300kmにも及ぶことから、全てを同じ条件で、管理することは、現実的に難しい。まず歩行者や通行車両への危険度、通学路指定の有無など勘案し、優先度をつけながら対応している。

問 農道の整備管理は。

答 農業利用を主目的に整備した道路と、公団

上赤線で、農作業用道路としても昔から利用している道路があり、全ての状況を把握することは、現実的に困難。農道の維持管理は、各地区からの要望を優先し、白馬村土地改良区が管理するエリア、建設課の管理する赤線など、その状況や危険性などを確認したうえで優先順位を決め、各管理者と調整しながら実施している。農道の草刈りや軽微な補修といった作業について

は、引き続き、地区や農業者に自主的なご協力をいただき、維持管理したい。

問 担い手の新たな農業に取り組む指導は

答 営農指導センターや農協と共に行う



歩道に覆いかぶさる長い草木を一時的に切った、ウイング21に入る歩道。

【営農指導】
問 北城南部地区のほ場整備が令和4年には完成。また北城北部地区においても、ほ場整備計画があるように聞いている。今までのような稲作だけでなく、新たな高収入な畑作が求められる。新たな農業に取り組み営農指導の取り組み方は。

答 畑作農業については、転作作物のそばや育苗ハウス利用のトマト等が主となっている。農作物は気温によって育ちが異なり、この頃の温暖化傾向もあり作付け時期の変更や、元来白馬には向かないとされていた作物も作付できるようになってきている。こうした状況を踏まえ、新しい作物や新規の経営形態の指導は、県の営農支援センターや農協の協力を得ながら、技術指導や販路など、作付けから小売りまで一体的に支援できる体制を築いて参りたい。



丸山 勇太郎 議員

農家にインセンティブを与える施策は

小規模兼業農家の離農は避けられない

問 政【まちづくりと農林行政】
小規模兼業農家に稲作を続けるインセン

問

課長会議にまではかけたが、県との協議や公告等はしてなく、完全に成立はしていない。(※直近の正式見直しが行われたのは平成23年度)

農地政策は全ての要。

答

29年度当時の担当者が作ったものは、一応

はいつか。29年度見直しとの答弁は嘘では。

問

平成30年度が農業振興地域整備計画(以降は農振計画)特別見直しの年だったが、その前年度から準備をしていたにもかかわらず、今になって出来ませんでした、で終わった。農振計画なるものはどうなっているのか。直近の見直しはいつか。29年度見直しとの答弁は嘘では。

答

小規模兼業農家の離農は避けられず、現時

タイプを与える村独自の施策はないのか。皆がやめる理由を探している。兼業農家が頑張ってるやってもらわないと、どんどん離農していったときに今の担い手の数では担い切れないのでは。

問

建設課長 当然、今の農振計画やほかの計画との整合性を図りながら、作成中の立地適正化計画は素案を作り上げている。

答

過去の伐採届については、提出された届出の申請者や伐採の目的、その内容の精査をしないまま安易に受理をしてしまったケースがあり、今後このよ

具体的な開発計画のない山林の大規模な皆伐が行われている。村開発指導要綱では、3000m以上の樹木の伐採は、村との事前協議と切りっ放しの放置禁止を謳っている。なぜ伐採届だけで皆伐を許しているのか。

問

建設課長 当然、今の農振計画やほかの計画との整合性を図りながら、作成中の立地適正化計画は素案を作り上げている。

答

伐採届に関する知識がない者が受付をしたという事実がある。安易な受理のケースが、今のまさにこの事例で反省をしている。弁解の余地はないが、今後このようなことがないよう十分指導する。

農振計画の一筆管理を始めた昭和60年から言うと、35年間でたったの1回見直しただけ。農地政策の基本的な方針がないと、現在進行形で進めている立地適正化計画、このあとの景観計画もみならず、無駄になる。建設課と農政課は横の連携を取って進めているか。

問

伐採届は、略して「伐採届」と言っているが、「伐採及び伐採後の造林の届出等の制度」が正式。だから切りっ放しでは駄目。白馬岳線沿いでは不動産ブローカーが届出人になって皆伐している。これは森林法違反では。

答

伐採届に関する知識がない者が受付をしたという事実がある。安易な受理のケースが、今のまさにこの事例で反省をしている。弁解の余地はないが、今後このようなことがないよう十分指導する。

外国人が訪れるのも木があるおかげ。具体的開発計画のない皆伐は認めるべきではない。山林はCO₂の削減にも貢献している。気候非常事態宣言、ゼロカーボン宣言の村として、樹木伐採にはどこよりも気をかけるべき。身近な山林の保全を、これからの景観計画や景観条例に謳い

問

建設課長 景観計画に関して、今後、策定委員会を立ち上げて議論を進めていくが、そういった中で、森林保全ということをしつかり入れ込みながら進めていければと思う。

答

建設課長 景観計画に関して、今後、策定委員会を立ち上げて議論を進めていくが、そういった中で、森林保全ということをしつかり入れ込みながら進めていければと思う。

うなことが起きないように適正な審査に努める。



森林法違反の届出人によって出された伐採届の現場無残に皆伐されたあとには、「売り地」の英語看板が立つ。

問 街灯電気料の一部負担は

答 区へ調査し、前向きに検討する



津滝 俊幸 議員

問 【自治会運営の負担軽減】 区役員の削減は。

答 状況に合わせた体制 としたい。

問 作業の負担軽減は。

答 軽減できる制度を検 討する。

問 税外負担金の募金活 動の軽減と公平化は。

答 スキー選手育成会費・ 赤い羽根・日赤への募 金は、目的に賛同する方の 任意で協力してほしい。緑 の羽根と社協への募金は従 前どおりの方法で行う。

問 無電柱化に伴う、まちづくりは誰が

答 白馬駅周辺整備検討 会が方向性を決定

【景観計画と無電柱化】
2カ年の時間と
600万円余りの予
算をかけて景観計画を策定
されたにもかかわらず、計

画策定目的である県の景観行政団体の認定をされなかつた理由は。

答 県との協議手続きに 一定期間要する。令 和4年の移行を目指す。

問 計画スケジュールや内 容について、議会への 説明が不十分だったのでは。

答 大変申し訳なかった。 県の景観審議会、都市 計画審議会への諮問、県の規 則改正など必要。高さ制限 やセットバック、届け出対象 行為の規模等、現条例の内容 に沿った基準を作ることが 必要で、計画案の精査、見直 しに時間が必要になった。

問 移行までの期間の基 準は。

答 従来の指導要綱、色彩 計画に基づき対応。 見直しに予算は必要 か。

問 本年度は景観審議会の 予算で対応、来年度へ 向けて計画策定の予算を計上。 白馬駅前前の無電柱 化に合わせた、具体的 な街並みや景観づくりは。

答 大変申し訳なかった。 県の景観審議会、都市 計画審議会への諮問、県の規 則改正など必要。高さ制限 やセットバック、届け出対象 行為の規模等、現条例の内容 に沿った基準を作ることが 必要で、計画案の精査、見直 しに時間が必要になった。

問 基本的な共同溝や道 路照明、植栽は県が行 う。区への負担が大きくな ることから、今後支援策を 検討する。統一した街並み については看板類の統一化 や個人敷地内建物形状や植 栽など、住民の理解を得な がら進めることは大きな課 題と考えている。

景観イメージ-夜

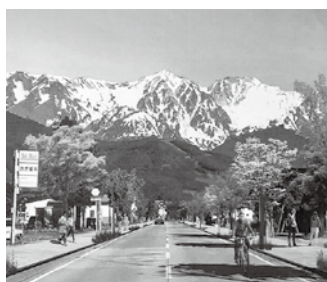


景観イメージ-昼



無電柱化後の白馬駅前の街並みと街路灯
(茶色のポール)イメージ
皆さんの無電柱化後の街並みイメージは？

答 基本的な共同溝や道 路照明、植栽は県が行 う。区への負担が大きくな ることから、今後支援策を 検討する。統一した街並み については看板類の統一化 や個人敷地内建物形状や植 栽など、住民の理解を得な がら進めることは大きな課 題と考えている。



無電柱化後の白馬駅前
八方へ街並み
(銀行のビルが無い?)イメージ

問 大町市・小谷村・白馬 村の景観形成担当課 と観光課が加わっている。 各町村の条例や計画との整 合性をチェックしている。

問 大町市・小谷村・白馬 村の景観形成担当課 と観光課が加わっている。 各町村の条例や計画との整 合性をチェックしている。

答 大町市・小谷村・白馬 村の景観形成担当課 と観光課が加わっている。 各町村の条例や計画との整 合性をチェックしている。



太谷 修助 議員

問 「ウイズコロナと経済活動再開」
GOTOに積極的に参加していないのはなぜか。

答 登録申請に関する事務、宿泊後の新規の申請に関する事務が、中小事

問 村内のGOTOキャンペーン参加数は

答 全体で37%は低いと言わざるを得ず

業者にとって煩雑すぎるのが原因と考える。

問 今後どのようにすれば、この数字が上がるか。

答 今まで登録申請が殺到したが、GOTO事務局も落ち着きを取り戻してスムーズにいくのではないかと。又、申請期間の延長もあり、この9月以降、地域共通クーポンの配布も始まり、伸びていくと考える。

問 村内の夏の入込客数を、モバイル空間統計で把握は可能か。

答 この数値は、リアルタイムには出てこない。通信事業者が数値を取り、出入国管理等のやり取りがあつて、実際の数値は4か月後の12月頃になる。

問 GOTOキャンペーンに加えて更なる村の対策は。

答 8月の臨時会で認められて頂いた観光割引クーポン発行支援金のうちの3500万円を白馬宿泊割という名称で、3000円の宿泊クーポン1万1500泊分発行することを決

めた。GOTOトラベル事業に宿泊割を上乗せすることで、秋冬の旅行需要の喚起を支援していく。状況によっては、追加支援として財政出動も考えていかなければならないと認識している。

問 GOTOトラベルの効果表れているのか、判断は難しいが、今後安全にこの村に来て頂けるにはどのようにしたら良いと考えているか。

答 8月の動向をみると、35%割引が有るにも拘らず、宿よりキャンプ場の方が盛況であった。今は価格よりも、安心安全に、密を避けることに主眼を置いている。ハクバ・バレークリーン認証制度を軸に安心安全清潔さを確保し、地域としてグレードアップしていくことを願っている。

問 ささらなる追加案は。

答 村単独では財源的に厳しいので、宿泊割をGOTOキャンペーンに上乗せできること、県が連泊

に関する割引をやっている中で、国・県・村の支援事業の組み合わせを可能にして、よりお得感を出せるようにしたい。

問 コロナ禍で税の徴収猶予申請があるが、3月までの猶予予想額は。

答 8月末現在で4070万円の猶予。この申請者が来年3月までの猶予を受けると想定すると1870万円余り、合計で6000万円弱と予想。他の納税相談もあるが、事業優先の立場で相談を受けている。猶予期限は1年間ということを十分考慮するよう併せて対応している。

問 このままコロナ禍が続くと、事業執行に支障をきたすが、手立ては。

答 猶予に係る金額については、国は地方財政法の規定に基づく猶予特例債を認めている。徴収猶予見込み額等を見ながら、一時借入金が良いのか、今後削減する事業も出てくるかもしれないが、会計管理者と相談しながら資金計画を立てていきたい。

問 PCR検査を積極的にして、安心な村として経済活動を推し進める考えはないか。

答 PCR検査は現在、民間で検査するところが出てきてはいるが、検査体制が不十分な点と、精度的に70%位の信頼度ということなので今後に向けて課題が多いと考えている。



GOTOキャンペーンを活用し3密を避けながら、五竜植物園を訪れたグループの皆さん

地域エネルギー享受 権を条例化しては

再エネ協議会設立準備会で話し合う



田中 麻乃 議員

も含まれている。県との連携は。

答 準備会のメンバーにも含まれている。

準備会で検討を行なっている内容が行動計画に繋がる。

問 環境基本条例は村民にどの程度周知されているか。

答 把握できていない。ただ環境政策を円滑に進めていくには、関係条例、規則等の村民周知、村民理解は重要なポイント。庁内各課の連携も密にしなから、情報発信に努めてまいりたい。

問 メガソーラーや風力発電などの環境規制、紛争解決スキームなどの必要性についての考えは。

答 一定規模以上の太陽光発電施設については、関連する上位法令の許

問 長野県気候危機突破プロジェクト内、世界標準のRE100リゾットプロジェクト注には白馬村

答 現在まで2回の会議を開催。第4回を最終回として取りまとめた後に、協議会へ移行し、執行機関の附属機関として位置づけ、委員報酬も支払っていききたい。

認可と併せて、村に設置届等の届出を義務づけるといった内容の要綱制定を検討。庁内の各課施策との調整を図りながら、新年度から施行を目指して進めている。

問 環境基本条例は、建物や景観が主で環境政策を示した条例は村にはない。神奈川県松田町では、松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例が今年3月に施行。全国初の町民の地域エネルギー享受権を認定し、町長、事業者、町民、そして地域金融機関、それぞれの責務と役割が示されている。加えて、災害時に自立運転可能な装置を装備することで、災害対策に活用できることも条件。このような条例をつくるべきでは。

答 準備会で条例として制定し、地域を守るという部分の意見が統一されれば、前向きに考えていきたい。

問 災害時に系統電力に

よって、安定かつ十分な電力供給が見込めないことを想定して、自立型、分散型の電源の導入などの電力確保策の必要性が認識されている。再エネ発電設備は不可欠。災害時の電力確保は、自治体BCPやほかの防災策と連動しているのか。

答 再エネではないが、中部電力と災害時における相互協力に関する協定を締結しており、災害時の活動拠点への電力供給を相互協力において実施することになっている。再エネ活用の課題は、BCP等の各種計画とひもづけることはもちろん、発電設備設置は多額の費用を要すること。

問 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業や地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業など防災・減災目的の再エネ普及補助金も出てきている。村の責務は、住民の命を守ること。防災、減災のまちづく

りを目的とし再エネを普及してはいいかがか。

答 想定されている緊急防災・減災事業債等もある。意見を伺いながら進めていく。

注：事業活動によって生じる環境負荷を低減させるために設立された環境イニシアチブの一つ。事業運営に必要なエネルギーを100%、再生可能エネルギーで賄うことを目標とする。



白馬高校生が中心となって大きな盛り上がりを見せた2019年9月20日のグローバル気候マーチ in 白馬。高校生達が20年後、今の自分と同じ歳を迎えた時に、当時を恥ないよう責任をもって取り組んでいきたい。



伊藤 まゆみ 議員

問 【持続可能な社会…地域をどう維持すべきか】
社会を持続可能にするにはどうすべきかを、短い言葉、できれば一言で。

答 「地球上の誰一人取り残さない」との誓い」を考える。

問 滞納を減らし底上げしてブランド化を

答 観光立村にもつながる

長野県社協第8回地域・団体代表者会議記念公開講演会

滞納は市民のSOS

市民に寄り添う、野洲市の挑戦

参加無料 申込不要

講師 滋賀県野洲市長 山仲善彰氏

開催 2019年 8/24 (土)

13:00 開場
13:30 開演

会場 松本中央公民館
Mライティング 3-2会議室

「切り捨てでなく、寄り添う」滞納支援。
生活再建課が再建メニューを考え、
市民生活相談課がネットワークを作り、
徴収できる体制を作る。

問 当村は民宿発祥の地で、小規模宿泊業者が人口割で日本一多いと言われている。この形態は持続可能と思われるか。

答 インバウンド需要の増加から一転し、新型コロナウイルスの流行で岐路に立たされている今、時代や社会の変化に柔軟に対応をしなければ、持続可能性を保つことは困難。

問 今回の新型コロナウイルスで、さらに廃業が増える懸念される。ある程度の廃業は「仕方ない」との認識か。

答 決してそのような認識はない。

問 小規模の宿泊業者、自営業者が多いというのは、白馬の尖がった部分だ。ここは民宿発祥の地でこういふふうにして生きてきた、という歴史のものが、これが持続可能だと思いが。

答 観光課長 小規模の施設は、小回りが利き、顧客に対応したサービスができる。だからこれまで持続可能性を確保したとの認識。大きな宿泊施設は、時代や流れを読む力に長けており、そこに順応できる。

問 後継者がいなくて廃業だ、といった人たちに焦点を当て、そういう方たちに白馬高生の下宿を紹介する。あるいはお孫さんに来てもらい、白馬高校で

学んでもらうようなことを考えてはいかがか。

答 副村長 寮生を下宿の方へシフトし、その受入れ先を疲弊している宿がやればとのこと。いい提案だと思うが、休みなく面倒を見なきゃいけないというような課題もある。

問 滋賀県の野洲市は滞納を減らしていることと有名。担当者には白馬のことを説明し、あなただったらどうするかと聞いたら「専門家につなげ、経営指導をするなどネットワークを構築する」と。最後に「皆さんの場合、自営業の滞納が減るといことが村全体の底上げになり、ブランドになる」と言われ驚いた。この考え方を取り入れ、まずは滞納者から救済していくべきでは。

答 税務課長 他の自治体と違い当村は固定資産税が村税の6割。この固定資産税の多くは宿泊施設を持つ家屋や償却資産で占められている。当然、これを維持し、持続していくというところは、当村が代々行っている観光立村にもつながる。

問 学校が無くなる＝地域崩壊との認識は

答 衰退につながりかねないという認識

問 【持続可能な社会…コミュニティ、学校はどうあるべきか】

問 当村では小学校の統廃合が囁かれているが、持続可能なコミュニティであり続けるために、特に小学校は歩いて行ける範囲にあった方がいいと考えるが。

答 歩いて行ける範囲に小学校があることは、児童の通学に対する距離を考えた場合、理想的。

問 学校が無くなるイコール、コミュニティの崩壊につながる、との認識は。

答 コミュニティの崩壊とまでは言わないが、衰退につながりかねないという認識。

第5次総合計画の基 本構想の変更は

問

継続の方針で変更の必要はない



田中 榮一 議員

言、基本構想の中に盛り込むべきでは。

答 基本計画に具体的な中身をのせていく内容で事は足りる。改めて基本構想のところに加えることはしない。

問 令和3年度予算編成に及ぼす影響は。

答 総合計画の全てが予算に反映をされているわけではない。予算編成と計画策定は同時進行で作業が進むことになるため、前期基本計画で示された方針などを引き続き後期計画で行なう事業などについては、予算編成方針とともに大きく関係するが、予算編成への影響は少ないものと考えている。

問 策定方針に不透明な要素とあるが何か。

答 厳しさを増す財政状況や目まぐるしく変化する国内情勢、気候変動による異常気象、新型コロナウイルス感染拡大による生活経済への影響等、見通しが難しい現状を記載した。

問 コロナ禍・異常気象・SDGs等、策定した5年前は出てこなかった。5年間で大きく世の中が変わってきた中で、後半の計画を大きく左右するこの文

画を大きく左右するこの文

問 誰もがわからないコロナ危機。村長に求められるのは、スピード感と政策の優先順位、未来を

見据えた先見性。後期計画に向かっている覚悟は。

答 基本理念に掲げている「白馬村の豊かさとは何か」多様であることから交流し学びあい成長する村」を踏まえ、前期計画の達成状況をしっかりと精査をし、計画期間である5年後以降も見据え、持続可能な将来の村のあるべき姿を描き、村政運営の指針となる計画になるよう現在策定作業を進めている。白馬に集う皆さんが、白馬の豊かさとは何かを問い続けるこ

とによって、激しい社会変化にも互いに知恵を出し合い、手を携えながら、そして一人ひとりが豊かさを感じながら成長することができると白馬村を目指していく。

問 歴史的緊急事態に指定は

答 適切に処理し保管指示している

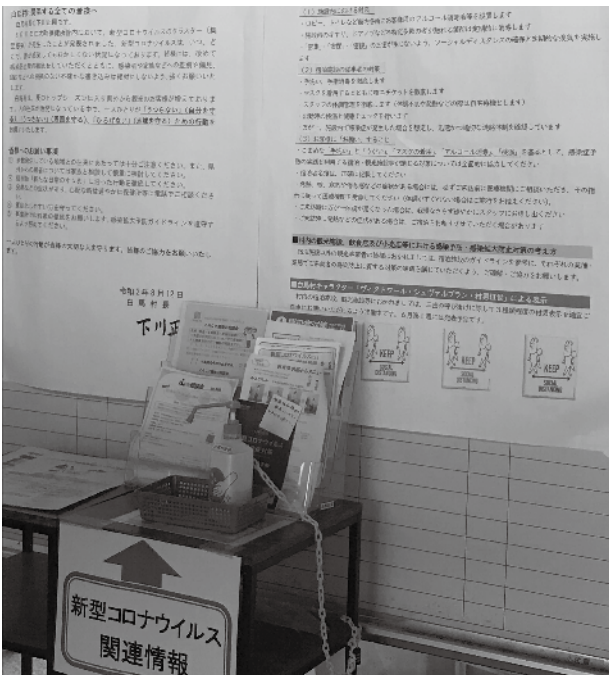
【行政文書管理】

問 今年度、村が行った雪不足、コロナ禍対策等を、国が行っている歴史的緊急事態に指定し保存する考えは。

答 世界的パンデミックであるコロナ禍を村独自の歴史的緊急事態に指定する考えはないが、各課で対応している事業の資料や国庫補助事業である新型コロナウイルス地方創生臨時交付金に係る書類等は文書取扱規定に基づき適切に処理をし、保管をするよう指示をしている。

問 公文書等の管理に関する条例を制定する考えは。

答 現行の文書取扱規程の方法と合わせて見直しの時期に来ている。今後の課題とさせていただきます。



村民ホールに設置された新型コロナウイルス感染予防対策コーナー
関係する資料を集約し永久保存を願う

総務社会委員会

村長へ図書館等複合施設の意見書を提出
独自評価では白馬駅は最低点

前号で図書館等複合施設の議会独自検証を行っていることをお伝えしましたが、総務社会委員会が主体で実施した研究会の報告書が出来上がり、7月10日に村長に提出しました。これには同時に深く関係する「公共施設再編整備計画」の研究報告も含まれています。

研究会では、独自に評価項目を新たに8項目追加し、議員全員による5段階評価(行政の1次評価は6項目での3段階評価)を行い、結果としては、行政側が最有力地としている白馬駅は、最低点となりました。

報告書全文と議員全員での採点結果は、行政ホーム

ページに掲載しています。また、次のQRコードからのアクセスによってもご覧頂けます。



図書館と子育て支援の複合施設の建設候補地を視察。



産業経済委員会

観光課・建設課へ疑問解決に質問状を提出！

問 局事務局長の任期含めた質問状提示を！

答 村が開示することはできない

観光課 主な質問と回答

問 観光局の事務局長が任期4年になり、5月の局総会で承認された。局の人件費は村負担だが、6月定例会で報告はなかった。報告義務はないとの認識？

答 報告義務はあると考え、議長、副議長がアドバイザーとして参加。

問 総会で観光局事務局長の任期を含めた質問状が提出され、回答は既にされているはず。その質問事項と回答の提示を。

答 観光局社員が局宛に提出したもので、村が開示することはできない。

問 アクティビティクーポンの発行部数、宿泊業者の購入部数、一般への販売部数は？

答 宿泊業者:2,817 村内旅行会社:220
旅行者:725 予備:38 計:3,800

問 景観行政団体になればどうなる？

答 本来県が作る諸施策を村が策定

建設課 主な質問と回答

問 景観行政団体とはどのような団体？

答 原則、県がやる景観を守るための諸施策を、自治体がすることになる。

問 上記の変更と同時に住民の同意書を求めなくなり、説明会のみだが問題は？

答 大規模案件には地元説明会開催を義務付けしており、問題はないとの認識。



湯田中温泉を抱える山ノ内町は、平成24年に景観行政団体に移行。県内は8町村、14市が移行済。

議会運営委員会 アンケート調査を行いました

今年度はコロナ禍において、議会と村民との意見交換会を中止しました。代わりにアンケートを無作為抽出で実施しました。ご協力ありがとうございました。

委員会も傍聴できます

ご意見をお寄せください。
85-0725(直通)72-7001(ファックス)

夢、私たちに。

わたしのひとこと



コロナ禍、自助では無理 きめ細かな公助を望む

みそら野 田中 豊

四季折々変化する自然の美しさに魅了され、20数年前大阪を離れ白馬村に移住。そして健康のため万歩計片手に散歩に努めています。娘達や孫達も年に何度も白馬村へ来て、すっかり白馬の自然に慣れ親しんでいたのに、今年はこのコロナ禍で思うように来られません。村も冬季オリンピック後の不況でかなりさびれてきたみそら野・エコーランド地区が、ここ数年来外国人来訪で活気が出てきれいになり、北海道のニセコに次ぐ人気リゾートと言われるようになったのに…コロナ禍で今年の冬はスキー客が来ないだろう！いやいつ収束するか解らないぞ！来年もかな？と不安がつるばかり…今度の新型コロナウイルスばかりは個人の頑張り「自助」ではどうにも太刀打ちできません。政府や県・村のきめ細かい政策・施策を望む毎日です。



今私が感じる事

大出 戸田 恵奈

17年ぶりに再度白馬で生活したい！という漠然とした思いで帰ってきたのですが、四季折々に魅せられる北アルプスの景色。肥えた大地と寒暖差でできる美味しいお米や野菜。当たり前だと思って生活していた頃とは違い、今は作り手の苦労も分かりとても有り難みを感じます。

夏は登山、冬はスキー。日々変化する大絶景に魅了され移り住む方も多い土地だと思います。色々な人に出逢える素敵な場所、それが白馬の良さだと思います。

反面Uターンする友人は多いとは言えずスキー人口も減っているように感じます。様々な施設で村民ならではの優待や、若い世代の発案を支援し地域に還元出来るような村になればと思います。もうすぐ冬を迎えますが、安全にウィンタースポーツを楽しめるよう一人ひとりが今出来ることを考え、協力し白馬が活気で溢れる事を願うばかりです。



野生動物のもたらす影響

飯森 太田 敦史

私は神城の田中建設にて、野生動物対策用の資材販売業務に従事しています。野山に立ち入る事も多く、また色々な所から情報も集まります。ここ最近では年を追うごとに白馬村と言わず大北地域全体で、野生動物の出没頻度が増加傾向にあります。野生動物の出没頻度が増え、最初に聞こえてくるのは農業被害です。今年も、熊の出没注意を知らせる村内放送が多かったです。

野生動物が人家のそばに出てくるという事は、農業被害だけでなく、環境への被害も増え、最悪の場合は人身被害へと繋がるという事です。熊は当然ですが、猪が噛みつく事例や、猿が人を威嚇する事も珍しくありません。野生動物が出てきてしまう状況自体を、農業従事者だけでなく、白馬村全体の問題として意識してもらいたいと思います。

あとがき

9月定例会は、7日から始まり合言葉のように「暑いー」と言っていたのが、最終日24日には「ちよつと寒いね」に変わっていました。「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言われていますが、37年前白馬に嫁いだころは、お盆を過ぎるとコタツの用意でした。温暖化？気候変動？

今年は、コロナウイルス対策で世界中が振り回されていますが、未だ感染者を確認していない白馬では、暑さ、寒さのように気が付けば収束していた！となっていればと期待します。感染防止は個人の心掛けが一番！感染しても仕方がないですが、見えない敵にがんばりましょう！

(太田伸子)

議会報調査編集特別委員会

- | | |
|------|----------|
| 議長 | 北澤 慎二 郎 |
| 委員長 | 田中 麻 乃 |
| 副委員長 | 太谷 修 助 |
| 委員 | 太田 正 治 |
| 委員 | 伊藤 まゆ み |
| 委員 | 松本 喜 美 人 |
| 委員 | 加藤 亮 輔 |
| 委員 | 太田 伸 子 |

白馬議会だより 134号 令和2年10月31日発行
 発行 長野県白馬村議会 編集 議会報調査編集特別委員会 印刷 PO印刷(株)
 〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村 0261-72-5000 FAX0261-72-7001
<http://www.villhakuba.jp/assembly/assembly.html> E-mail gkai@villhakuba.jp